

避難者受入

「避難者受入訓練」では、カードに被災者情報を記載する訓練などが行われました。



災害時は、避難者の受入体制を整えることも重要です。防災訓練では、避難者受入のための受付会場を設置し、被災者情報を記載したカードを掲示板に貼り付ける訓練も行われました。

また、近年では、寝たきりの高齢者、障がいのある方、妊娠婦など、一般の避難所で共同生活が困難な方が安心して避難生活ができるような「福祉避難所」を開設することが求められています。訓練では、すでに協定を締結している社会福祉法人鳩山松寿会と社会福祉法人ありす福祉会への、福祉避難所開設訓練も行われました。

News

特別な配慮が必要な方への更なる備え 「災害時における二次避難所 (福祉避難所)の開設等に関する協定」を締結



防災の日である9月1日、町と社会福祉法人ありす福祉会の間で、災害時における二次避難所(福祉避難所)の開設等に関する協定締結に伴う調印式が行われました。

この協定により、災害時に通常の避難所では避難所生活が困難であり、何らかの特別な配慮を必要とする要援護者の安全確保が図れました。

宮倉 裕二理事長は、「災害時は施設が運営できる限り、共助の力になりたい」と語っていました。

住宅設備

「我が家の防災対策コーナー」で相談する参加者



自分や家族等の命を守るため、すぐにでもできることがあります。火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減できる住宅用火災警報器。会場では、警報器の説明会が行われたほか、簡易耐震診断や耐震改修相談のコーナーも設けられ、参加者は災害に備えた住宅を考えるきっかけとしていました。

住まいを防災の視点で見直そう

飲料水確保

災害対応自動販売機を操作する参加者



▲浄水装置を操作する職員

「非常用持ち出し袋」を用意していても、重さのある水は多くの量を持ち運べません。長期にわたり非常時が続いたとき、生きるうえで不可欠となる水の確保は重要な問題です。町では、平成25年度に、すべての小中学校のプールに浄水装置を設置。訓練では、装置を使った給水訓練も行われたほか、災害対応自動販売機の体験訓練も行われました。

非常時が長期にわたるとき、大切となる「水」

な情報は、現地確認や情報の集約から導かれます。しかし、情報も、きちんと発信されなければ意味がありません。防災訓練では、鳩山消防団が被害状況調査等を行い、正確な情報を本部へ報告する「広報支援訓練」や、アマチュア無線クラブ防災NET鳩山による「非常通信訓練」が行われました。さらに、防災行政無線による「緊急速報メール(エリアメール)」の配信も行われました。



①バケツリレーによる消火訓練 ②応急救護訓練 ③消火器による消火訓練 ④タオルを使った天ぷら鍋の消火訓練 ⑤毛布を使った負傷者搬送訓練

初期対応

自らの力で被害を最小限に

正しい知識と訓練がなければ実践は無理

害を大きくしないための「初期対応」を学ぶものも多くありました。

9月12日、町立亀井小小学校を会場に「第10回鳩山町防災訓練」が行われ、今回の訓練対象となる、大橋、奥田、須江、竹本、泉井、高野倉、上熊井、下熊井地区の住民のほか、多くの協力団体が一堂に集し、災害を想定した様々な訓練を行いました。

災害時には、自分や家族を自らが守る「自助」、地域をみんなで守る「共助」、そして自助や共助を自治体が後押しする「公助」の連携が必要で、訓練では「自助」や「共助」を念頭に、町民自らが被

AED(自動体外式除細動器)を使って応急救護をする毛布等を利用し、応急担架により安全な場所へ搬送し、一次避難所へ避難する…。あなたはいざという時に、きちんとできる自信がありますか。事前に正しい手順やポイントを知っておき、実際にやってみなければ、いざという時に体が動きません。防災訓練で身をもって学んだ参加者からは、「久しぶりにやってみると忘れていたことも多いので、訓練はとて良かった」という声があがっていました。

情報伝達

緊急速報(エリアメール)

災害時に重要となるのは「正確な情報」です。情報によって次の行動が大きく変わってくるからです。そして、正確



▲アマチュア無線クラブ防災NET鳩山による「非常通信訓練」

特集 防災訓練から学ぶ

災害時の備え



建物火災消火訓練で放水する鳩山消防団員

Pick Up

鳩山消防団

率先して地域を守る 特別職の地方公務員

消防団は、消防本部、消防署などの消防専門職員を有する機関とは違って、地域内に在住・在勤する有志で構成される組織です。消防団員は、普段は会社員、自営業、農業等の職業に従事しながら、火災・災害発生時や災害警戒時には、消防団員として出動する特別職の地方公務員です。火災等が発生した際には現場に駆けつけ、消防署と連携し、消火活動などを行います。また、特に地震や風水害等の大規模災害時には、多数の消防団員が出動し、被害拡

を担っています。消防団員が減少していけば、災害時における私たちの安全確保が脅かされることにもなります。

消防組合は、皆さんの生命、身体、財産を災害から守るため、日々、訓練や啓発活動、組織連携の推進を行っています。しかし、災害の規模が大きくなり、消防の対応力は少なくなっています。防災の要は、自分の命は自分で守る「自助」と、地域や近隣の人々が互いに協力しながら助け合う「共助」です。

一人ひとりが防災意識を高め、普段から身の回りの準備をしたり、訓練や各種講習会などの防災活動に積極的に参加することが、地域の防災力を高め、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

一人ひとりの防災意識を高め、町の更なる安心へ

防災組織

地域を守る 強い味方

このページでは、防災訓練にも参加した、西入間広域消防組合と鳩山消防団にスポットを当て、地域の防災力を高める“人の力”について考えます。

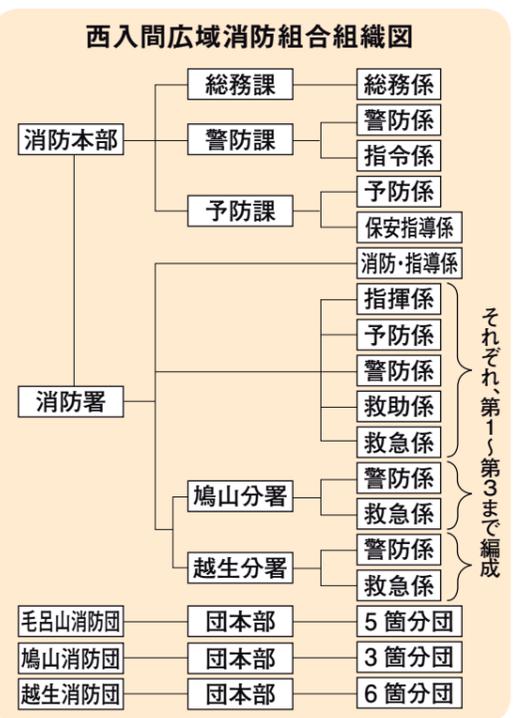
西入間広域消防組合

西入間広域消防組合は、毛呂山町、鳩山町、越生町の3町を管轄する消防組合です。消防組合には、その組織として、消防事務を統括する機関である消防本部、災害等の第一線で活動する消防署、必要に応じ招集される住民等有志で組織される消防団が設けられています。

災害時だけでなく、消防組合の活躍の場ではありません。3ヶでご紹介した住宅用火災警報器設置の推進活動や、子どもたちに防災についての基礎知識や災害時の対処方法を学んでも

災害時の対応のほか 啓発活動や講習等も

防本部の統制のもと、消防署が実際の現場に出動し、消防団と連携をしながら、24時間体制で3町の住民の暮らしの安心と安全を守ってくれる組織であるといえます。



西入間広域消防組合消防本部長兼消防署長 神山和之氏

災害対応力を高めるために必要なことについてお話を伺いました。

災害の発生は正確な予測が困難で、消防職員等が現場に到着するには時間がかかる場合があります。そのため、いざという時に的確な初期対応が取れるよう、普段から「共助」体制を構築しておくことが重要です。また、地域で危険な箇所を把握し、共通認識を持った上で、具体的な想定で訓練や準備を行うことも必要です。

自治会、消防団、福祉施設、企業などが連携し、お互いが協力し合える関係を築くことが、地域コミュニティの力を高めることが、災害対応力の強化につながります。

らう「夏休み子ども体験教室」(管内の小学4〜6年生が対象)の開催など、各種防災啓発活動も積極的に行っています。

自主防災組織や災害ボランティアを推進

災害時、被害を大きくしないために精一杯の努力をする消防組合ですが、できることには限界があります。個人や地域の人々の活動が、広範囲で、きめ細やかな対応を可能にします。そこで、消防組合では、自治体や社会福祉協議会と連携して、自主防災組織や災害ボランティアを推進しています。

また、消防本部自らが積極的に訪問活動などを行うことで、今後も住民一人ひとりが防災意識を高めるための環境づくりや、お互いに「顔の見える」関係づくりに努めていきます。

はしご車による救助訓練で介助する消防職員

